

総務常任委員会会議録

[平成23年 8月16日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成23年 8月16日
午前 9時00分 開会
午前11時55分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	熊 田 司
委 員	谷 口 博 文
委 員	柏 木 剛
委 員	川 上 命
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
議 長	阿 部 計 一

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 長	瀨 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
会計管理者次長兼会計課長	馬 部 総 一 郎

市長公室次長	橋本浩嗣
総務部次長兼選挙管理委員会書記長	林光一
緑総合窓口センター所長	長尾重信
西淡総合窓口センター所長	前田和義
三原総合窓口センター所長	久田三枝子
南淡総合窓口センター所長	山下達也
財務部次長	細川貴弘
次長兼監査委員事務局長	高見雅文
総務部総務課長	佃信夫
総務部防災課長	松下良卓
総務部情報課長	富永文博
ケーブルネットワーク淡路所長	土肥一広
財務部財政課長	神代充
財務部管財課長	堤省司

II. 会議に付した事件

- 1. 所管事務調査について…………… 4
 - (1) 市の総合的企画、調整について
 - (2) 行財政計画について
 - (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
 - (4) 消防・防災対策の推進について
 - (5) 情報化の推進について
 - (6) 離島振興対策について
 - (7) 国際交流及び友好市町の調査について
 - (8) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること
- 2. その他…………… 50

III. 会議録

総務常任委員会

平成23年 8月16日(火)

(開会 午前 9時00分)

(閉会 午前11時55分)

○出田裕重委員長 おはようございます。

盆明け早々ということで、皆様方お疲れのところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

また、議員並びに執行部の皆様方におかれましては、週末の市民まつりから昨日の若人の広場の献花式ということで、日々御苦労さまでございます。

本日は、議会の運営上、一応9月の本会議で私のほうから委員会の審査報告をさせていただくということで、閉会中の所管事務調査については、一応のめどをつけたいなというような意味合いでの本日の委員会でございます。また後ほど、委員の皆様方には説明も申し上げますが、執行部の方々退席されたあとに、審査報告書のまとめに入りたいなと思っておりますので、またその準備もよろしくお願ひしたいと思います。

また、先月からだと思いますけども、非常に市内不審火が続いております。最近ちょっと聞かないですけども、我々と同じ世代の消防団もずっと夜警をされてるということで、なかなか安心して眠れないなというような状況も続いておりますので、皆様方の引き続きの御協力というか何とか、防災課の皆さん頑張られてると思いますが、何とか安心してゆっくりできるような夜を迎えていただきたいなと思っております。

私のほうからは以上でございます。本日も一日よろしくお願ひいたします。

それでは、市長がおられますので、ごあいさつをいただきたいと思ひます。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さんおはようございます。

いつまでも非常に暑い日が続いております。体調管理に御苦労されてることと思ひます。今も、委員長さんからお話がありましたとおり、きのうは戦没学徒の追悼式、献花式に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。はや終戦66年ということで、もう国民の中には、3分の2以上の方が戦争を知らないというような状況になってきております。いつまでも忘れることなく、風化することなくという気持ちでいっぱいでございます。

ちょっと、2点ばかり御報告申し上げたいと思ひます。

もう既に皆さん方御案内のとおり、3月6日にオーストラリア、西オーストラリアのコアラいただきました。議長さんと一緒に、ちょうど30周年の一つの式典がございまして、西オーストラリア州もその30周年ということで、コアラの寄贈を可能にできたというふうにも伺っておりましたので、返礼の意味で行ってまいりました。非常に、向こうのヤンチャップ動物園なり、またそのヤンチャップ動物園を持っているワナール市、そしてまた

最後は西オーストラリア州のパース市での30周年式典があったんですが、いずれも非常に歓待、歓迎をしていただきました。特に、南あわじ市とのつながりを重きに思っていただけなのか、その都度その都度南あわじ市の名前を出してくれまして、「よう来てくれた」とか、また後々のいろいろな取り組みの問題とかで、首相のパネットさんですか、この方も言うておりましたが、コアラの海外への搬出というのはこれは非常に難しいと。そやから、OKを私、井戸知事に言ったけど、どうしようかなというふうに思ったぐらいやったということでございます。また後々の話も、議長さんも聞いている面もあるんですが、これはまだまだ外国との関係なので、今余り話としてはできませんが、後々のことを考えれば、コアラがそういうことで、また順調にいただけるようなことも一つの伏線をしておく必要があるのかなというふうに感じた次第でございます。

また12日から、アメリカのセライナ市のほうから、学生の使節団が来ていただいています。それぞれの御家庭でホームステイをお願いして、大変御苦労願っているんですが、ちょっと残念なことにきのう1人、体に湿疹ができて、きょう帰られるということで少し心配なんですけど、あとの人は元気にそれぞれの南あわじ市の御家庭で、また市の職員も合わせて、いろいろなところで研修なり視察なり、交流を深めていただいております。今、どちらもちょっと国際的な話になったんですが、今の時代そういう時代に入っているのかなというふうに改めて感じた次第でございます。

きょうは、総務常任委員会の先生方の所管事務調査ということで、御苦労さんでございます。ちょうど、私このあと、オニオン道路の関係の総会が洲本市のほうでありますので失礼いたしますが、どうぞよろしく願いいたします。

○出田裕重委員長 市長、御苦労さまでございます。

それでは、審査に入る前ですけども、田村市長公室課長からは欠席の報告をいただいておりますので、御報告いたします。

審査に入る前ですけども、先ほども申し上げましたが、一応9月の定例会初日で委員長の審査報告をさせていただきます。その件については、また後ほどということで、きょうは所管事務調査全般についてということで進めさせていただきますので、どなたでも所管内事項について議題を挙げていただければ進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、どうぞ。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 7月29日に管内調査ということで、福良それから阿万の津波防災対策の調査をいたしました。6月の議会の一般質問でも、災害時の弱者、いわゆる災害時要援護者の支援の態勢ということで、取り組みの状況を伺ったわけですが、ほとんど市とし

ての実行はされてなかったというふうに理解をしとるわけですが、6月から2カ月ほどたつわけですが、その後どのような改善が図られてるか、説明を求めたいと思います。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 災害時要援護者の関係なんですけれども、まず福良地区の自主防災組織のほうへ防災学習ということで、5ブロック5日間研修会を地域の方々と、また防災課も入っていろいろな学習をしました。その中で、やはり災害時要援護者の方々と、どのようにして避難所へ避難をしていくかというのが大きな問題点というようには認識はして、そういう意見も出ました。行政のほうとしましても、6月の議会からも御質問がいろいろとあったりして、段階的には福祉部局と進めていってるような状況なんですけれども、まだこれといった具体的にはなかなか進んでいってないというような、今現在ではそのような状況になっております。ただ、やはり災害時要援護者の方々の支援者が、どのようにして支援をしていくかというところが一番の問題というか、難しい部分であるというところに大きな壁があるというようなところなんです。その部分を、福祉部局のほうと今後かなり綿密な打ち合わせをしていく必要があるというふうには思っております。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市のマニュアルに基づく、協議会の設置というようなことはされてますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今現在のところ、まだそのほうまでは話が進んでいってはいりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 一般質問の時も指摘しましたが、まずそこが第一で、せつかくマニュアルがあってもこれ何もやってないじゃないかということも指摘したわけですが、防災課として、自主防災組織にいろいろ意見を聞く学習会をするといえども当然やらなければいけないことだろうと思うんですけども、幹の部分は何もできてないということも指摘させていただいたわけですね。何でできないんですか。総務部長、どうなんですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） この対策会議の関係なんですけど、そういう話もありました。それで、事務レベルでは健康福祉部といろいろな話し合いをさせていただいてます。ただ、最終的には、先ほども課長が話しましたように、やっぱり最終的には地元でその要援護者の支援をどのようにしていけるかというのがやっぱりネックになってきます。そういうことで、福良のほうでも回らせていただいたときにも、その部分がいろいろ話題になりました。それで、なかなか高齢化が進んどるといような中で、支援する人、そういう人もなかなか十分には確保できないような状態というか、そういうようなところも認識しております。そんなところで、なかなかこれについては大変な問題があります。

それで、先般からそのときもお話しさせていただいてますように、県の人と防災未来センターのそれぞれの研究員の先生方ともそんな話をさせていただく中で、今後市が進めようとしている津波防災マニュアル、その中での避難マップ、そういった部分を整備をどのようにしていくかということも詰めております。そんなところから、その切り口に入っていきたいなというように思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 マニュアルやマップをつくる努力を何ぼしたってあかんのですよ。実際にマニュアルがあっても、それをやってないんやから。やったマニュアルを、まず実践するということが全然できてないというのは、その災害に対してのまず担当もそうですけども、市長も高をくくってる。地震や津波や、そんなん来るわけがないというような、そんなことになってませんか、そしたら。マニュアルづくりなんかそれはいつだってできるわけで、もう既にあるものを何で実践的に活用しようとしなないんですか。それがわからない。何の危機感も持ってないとか言いようがないと思うんですけど。あれだけ指摘もし、当の健康福祉部長が「私がそんな責任者って全然知らなんだ」というような、そんな生ぬるいことで本当に災害に備えてると言えるんですか。ちょっと改善してもらわないと。はっきりとしたことをやってもらわないといけませんよ。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） この問題は、蛭子委員の方からは公助の部分をどういうようにするかというようなことだと思うんですけど、やはり最終的には地元の方々、そういった方々が要支援者をどういう形で支援できるか、それが一番の解決方法ですんで、それを

十分に地元と話し合いをしていきたいと、そのように思っています。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 公助に限ったマニュアルじゃないでしょ。そんなマニュアルだったですか、あれ。それぞれの立場をしっかりと踏まえて、任務分担をしてやろうと、市の責任、自主防災組織の役割、また実際の住民の役割、あるいは消防署であったり、民生委員であったり、あるいは医療機関、福祉関係であったり、それぞれの分野の責任というのを、あるいは役割というものをやっていく、その流れというものを一つつくってあった、そのマニュアルじゃないんですか。そのトップに、全体を取りまとめる人はいるわけですよ、これね。そういう避難誘導であったり、災害対策にはだれかが責任者とならなアカン。最終的には、南あわじ市の責任者は市長ですよ。その態勢の中で位置づけられているものであって、何も公助だけを言ってるわけじゃないです。大変な思い違いをしていますよ、部長。だからそんな、何か公助のことだから、議員の言ってることは的外れであるからというような、そんなような立場でおるから何もできてないん違いますか。しっかりやってもらわないといけないと思いますよ。やってほしい、やってください。どうですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） それはしっかりやっていきたいと思っています。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、いつ起こるかわからない話なんで、あすに備えはできないかもわかりませんが、少しでも早くやっていくということで。対策会議なり、責任者を位置づけて、そういう役割を明確にして、その中で自主防災組織の役割も明確にして情報も共有すると。これをできるのが市しかないわけで、そこの怠りというのは、やはり非常に危機感のない生ぬるい対応であるというふうに思うんです。

特に避難路についても、今後、やはり弱者といいますか、どなたも逃げられる体制づくりということで、本当にあの避難路で大丈夫なのかどうかということも、それも点検もしていただきたいと思います。いつごろこれやっていく予定になりますか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 先ほどもお話しましたように、事務レベルではいろいろな話

し合いをしているということを言いました。そのあと、それらの代表の方々の事務局的な形の中で、一度一同に参加していただいて、それで話をまず進めていこうかということになると思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もう2カ月もたってるんですから、いつやるかということをはっきり言っていただけませんか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） まずそういう形で、事務レベルの関係機関、そういった形での部分をまず集まっていただいて、進めていきたいなということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いつごろをめどに。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） その部分につきましては、早急にやっていきたいなというふうに思ってます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 早急にということですが、8月中というふうに理解していいですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） そのつもりで話をしていきたいと思ってます。

○出田裕重委員長 ほかに。できれば防災関係で続けていただけると、審議もしやすいなと思いますが。できれば。

谷口委員。

○谷口博文委員 私は、市当局としては、防災の取り組みはかなりやっていただいているというような認識がありまして、それぞれ市民一人ひとりの危機管理意識的なものが地域格差、温度差があるのではないかなど。自主防災に対して、さまざまな補助、メニュー等々やっていただいとるようなわけなんやね。その辺をいかに、先ほど委員が言うように実践で動かすかということは、やはり市民それぞれ危機管理意識をもっと啓蒙というか、しっかりと災害に対する備え、市民一人ひとりの防災教育というか、そういう意識をしっかりとやっていただく方向で取り組んでいただきたいなというような思いがありますんで。

それで、先般ちょっと私も福良地区の避難路について現地をこの目で見せていただいて、あれはあくまでもその地域の方が、緊急避難的に高台への避難をするような、私は避難路避難路ということで、もっと抜本的な、ふだんは生活道路であって、またいざ緊急時そういうような非常照明等々配備されたような状況でやられとんと思うねんけど、あの辺の自主防災での補助というのは、ああいうふうな夜間の照明とかいうやつは当然つくんやね。5分の4というか、地元負担だよ。あの辺はどないなとんので。避難路整備するのは、自分の集落の、こないだ見たけもの道とは言わんねんけど、草刈ってあったあの手すりしたところあるねえが。あそこを、あれは市があれば、全部金出してやとんのけ。それとも、その地域が5分の4で、5分の1を地元、受益者負担でやって整備されたもんか。それはどんなんで、ちょうどあの獣道でないけど、あの辺は全部市負担でやったんけ。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） この前の調査で現地を見ていただいた部分につきましては、地元で奉仕でしていただいたりしとる分もあるかと思えます。4カ所、福良でさせていただいてます。それで、それは用地が伴わなかったものというような形で、市からの補助金であったり、原材料支給であったり、そういう形やったと思えます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それは、当然恒久的にあの辺の維持管理というか、清掃、草刈り作業せんなんですよ。そのあたりの維持管理費的なもんは、自主防災でハードメニュー的なもんでは対応はできんのですか。使えんのけということ、要は。維持管理費に、草刈りで出ると。そしたら10万円いったと。そしたら8万円までは市でみてくれんのけという話なんやけど。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 今現在は、それらで市から補助金を出ささせていただいて、整備していただいたというところがございます。それで、部分的には恒久的な舗装というか、コンクリート舗装とか、アスファルト舗装とか、そんなができてない地の状態があります。そういった部分については、できるだけ地元で定期的に管理をしていただきたいというようなことで、自主的に今の段階では草刈りとかやっただいとするというようなところで、それに対しての支援というかについては、今のところは労力奉仕というような形でさせていただくということでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 当然、災害というか、市民一人ひとりの危機管理というのは、当然今からもっともっと、やはり高台への避難するということを、市民一人ひとりが十分認識していただくようなことはやられと思うねんけど、より一層の努力をお願いしたいのと。

それともう1点、先般台風時。あの辺の時に、大型台風が来るというようなことで、かなり警戒しとんねんけど、あの辺のときの市の態勢で、先般も各分庁舎にそういう水防資器材をストックしとるというような話があっけんけど、協力団体というか、協定を結んで、例えば土木のその辺との協定結んでますわな。例えば、前田所長、西淡だったら、どこの建設業者とそういうふうな土のうであったり、トンパックであったり持ってきてくださいというような協力態勢はできると思うねんけど、その辺の連絡というのは、何かの目安はあるのですか。例えば、県の水防指令1号が出た段階で、そういう業者のほうへ連絡して、「一応準備しておいてくださいよ」と。それで市から要請があったら、瞬時に態勢を整えて、そういうふうな水防活動に移れるような、協力要請する一つの目安的なものはあるんですか、ないんですか。

○出田裕重委員長 西淡総合窓口センター所長。

○西淡総合窓口センター所長（前田和義） うちの庁舎には都市整備部がございまして、どの庁舎でも現地対策本部はあるんですが、相当な被害が予想される場合には、連絡は入れているところがあります。土のうとかも用意していただくような要請もしとる、そのような状況です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私、心配しとんのは、そういう風水害というたら、西淡とか福良とい

うか南淡とか、三原、緑は比較的風水害には強い地域やと思うねんけど、地域性当然あると思うんやね。そこで、先般かなりの大型台風が来るということで、我々市民もかなり心配しとってんけど、その協力、例えば土木のほうへの連絡が、事前の準備の連絡がいないというような認識を持つとるねんの。それで、ある程度目安というか、例えば県の水防指令2号が出たような段階でやりよるもんか、その辺の目安はあるのですかということよ。

○出田裕重委員長 西淡総合窓口センター所長。

○西淡総合窓口センター所長（前田和義） 今の水防指令のことなんですが、その目安は設けてないと思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほなだれが判断して、その業者へ連絡しよんのよ。その辺の業者が、この間やったらかなり、私らもこれ大型台風やから、これは西淡地域かなり心配しとんのよ。にもかかわらず、業者へも連絡いってないということは、何らかの基準を満たしてないさかい、いってないのかなというような思いがあってんけど、それはだれが判断するの、目安がなかったら、判断して業者へ今から水防活動の準備、要は従業員なりその辺も業者たって確保しとかんなんし、そういうふうな資器材であつたり、重機であつたりというのも当然せんなんもんだ。その辺が、業者にも連絡いってなかったら、緊急に言うたところでそら来てくれへん。その辺の目安はあるんでしょと言ひよるねん。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 今、安全協力会というか、そういうものが市の組織としては今ございません。ただ、それぞれのところに、協力していただける土建業者の方々それぞれおります。それで、最終的にそういった準備する、あるいはどういった形のものに対応していただくというようなその事前の部分については、災害対策本部でそれぞれ現地対策本部と協議しながら指示を出すというような形になっております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 安全協力の組織がないというのは、その組織がなくてええと思とんのか。医療機関とは協定を結んどる、そういうような大型量販店とは協定を結んどる、いざ

実践で活動する組織がないということで、その辺は容認というか、そういうふうな初動の段階というか、あとで避難したところの飲料水とか食べ物は、そういう大型量販店と協定を結んでますわな。そやのに、実際災害で一番初動の段階で、市民の命を守るそういう組織がないというような話やけど、その辺がそもそもじゃらけてへんけ。と私は思うねん。その辺の組織を有効に活用してこそ、やはり南あわじ市内の業者にその辺の協力態勢を求めておくような組織づくりをまずやって、それでやはりある程度目安がきた段階で大きな台風が来ると。ほなそういう業者に対して、「こういうふうな大型台風の上陸の可能性があるので、今から河川の決壊とか、土のうとか、その辺に備えて従業員の準備ぐらいしとってくださいよ」という協力を要請して、それで市の消防団であったり、市の幹部職員連中が災害対策本部で命令を下した段階で、やはりマンパワーというか、そういうふうな専門的な能力のある方々が行っていただくことによって減災というのは図れるので、その組織がないというのが私はおかしいし、組織に対してどういうふうな要請をかけるのかというの、ちょっとまだもう一つ目に見えてないので。三原とかその辺は、河川の決壊もなければ、山の崩落というか、先般でもそうでしょ、西淡なんかやったら津井やて言うたら山の崩落でないけど、たまたまあの県土まで来てないもんやから助かつとんけど、それは災害というのは本当に。だから、その辺に備えての危機管理意識を持っていただきたいなと思うんで、ないんだったらつくっていただく考えありませんか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） それぞれ土建業者さんの事情もあったりして、そういった組織が以前からあった分が一応解散されたというようなことで、その当時もそれぞれの大手の業者さんのほうへお願いに行ったりしております。ただ、なかなか難しい部分があつて。そしたら、協力できる業者、そういった部分をはっきりとそういった形で組織にはできなくても、そういった業者が災害時が予測されるそういった部分で対応していただける、そういった部分を当然確保しなければならないんで、そこら辺の協力はいただける部分を、登録制がいいんか、一番いいのは組織がつくれれば一番いいんですけど、そういった形で今話をさせていただくとるというような状況です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 なけりゃないでそら結構なんよ。市の災害対策本部で職員がダンプに乗って、どこで砂積んでいって、トンパックこしらえて、職員が行って決壊の危険性のあるところへぼんぼんほり込んでくれたらそれでええんよ。職員が災害対策本部設立してしよる、ほなだれが動くんやというて職員が動いて、消防団、消防署と連携をとって、そう

いうふうなダンプに乗って、砂運んでいったり、トンパック運んでいってくれたらそれはそれでええんやで。そやけど、職員ではとてもやないけど無理だろうと。そういうふうな特殊なオペレーターというか、そういう重機とか使った上でのことをせなんだら、本当に実際低地に住んどる者は、本当に河川の堤防の破堤というか、それで甚大な生命の危険が及ぶんよ。そこらを十分考えてもうて、その辺やっぱり地域格差があると思うんで、やはりその辺もしっかりと態勢として組織づくりをしていただいて、それをつくっただけでなしし、動けるような連絡網というか、それと目安よ。それだけつくっといってください。その辺だけちょっと要望しときますわ。

○出田裕重委員長 ほかに。
熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 6月の定例会のときに、市長のほうに僕のほうからちょっと話をさせていただいたんですけども、防災課の人的な拡充、またはその組織の独立というたらおかしいですけど、もう少し総務から離れて、単独で動けるような部単位ぐらいできないかというような話をさせていただいて、市長も前向きに検討してもらえるような返事やったと思うんですが、その後市としてはその話はどうなってるか、現状を教えていただけたらと思うんですが。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 人的な部分については、十分とはいえないかもわかりませんが、7月に職員を1名増員しております。それで、組織のあり方、そういった部分については、今なお検討中というようなことでございます。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 検討中というのは、部のほうへ挙げたりとか、そういう方向で検討してるというふうにとらえてええんですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） いろいろな考え方があるので、それぞれの組織のそれぞれの役割、それぞれ部の中、課の中にもそれぞれ長がおります。そういった役割もありますんで、そこら辺がどういった形がベストなんかというような部分もあるんで、市長の思い、

そんな人もあります。それらをいろいろと検討させていただいて、まだそれはどういう方向というのは決まってませんが、それらを今検討しているということでございます。

○出田裕重委員長 ほかに、防災関係でありますか。
北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる地震、津波の発生の危険率というのは、年々高まっているわけなんですけども、これにつられてというよりも、いわゆるこの南あわじ市の高齢化率、高齢者世帯また一人暮らしという人も年々ふえていくわけなんですよね。そこで、先ほどから話題になってる避難路、これは要介護者がふえるということにつながっていくと思うんです。そこで、今の避難路で本当に地域の人を守れるのかどうかというのは、物すごい疑問に思ってくるわけなんですけども、それについてはどのように考えておられますか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 高齢化率、今、南あわじ市で27.7%の後半というようなことで、8%までは来てませんがそういった状況です。それで、特に福良の場合ですと、35%のラインでございます。そんな中で、この間も調査をしていただいた避難路、そこら辺がなかなか健常者の方であれば避難路を使って高台へ行けるという状態ですが、体の不自由な方にとってはなかなか大変な登りもあつたりします。そこら辺が一番ネックの部分です。かといって、広い道路を海岸からうずしおラインに向けての道路の整備というようなものも、以前から、旧町の時代からいろいろな発想もあつたりする中で、現実に至っていないというようなところでございます。今は、とにかく幅が狭くても高台へ逃げれる、そういった部分を少し用地を分けていただいたりする必要もあるかと思うんですけど、それらの対応の中で、現実味のある整備をまずはやっていきたいというような考え方で今おります。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 健常者はそれでいいわけですよ。いわゆる要擁護者、いわゆる弱者を救済するための避難路、また人材の確保というのが必要になってくると思うんですけども、これがやっぱり一番ネックになっていると思うんです。そこに、やっぱり何らかの施策、対策を立てないとどうしようもないわけですよ。これについてどない考えてるのかということなんです、今答えなかったんですよ。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） これも、その福良を回らせていただいたときも、そんな話が結構出てきました。健常者の方であれば、そういった形で対応もできるが、やはりそうでない方については、何人かで支援をしながら高台へ逃げる、そういった部分も決めていかないかなというようなことなんですけど、そもそも福良の場合でありますと、高齢化率が高いというようなことで、支援する方が十分に確保できない状態かなというように思います。そこら辺で、災害が起きたときに、何人が支援という形でしとって、何人がそれに当たれるかという部分もあったりするかと思います。そこら辺がありますんで。ただ最終的には、やはり地域は地域でやっていかざるを得ない部分があるわけなんです。そこら辺を十分に話し合いながら、その要援護者の方の状態も十分につかんでいく必要もあると。こういった形であれば高台まで行けるといような、こういった器具があれば行けるとか、いろいろな部分があるかと思いますんで、そこら辺を十分に、地元の人が一番よく知っているので、そこら辺の中で話し合いを進めていきたいなというように思ってます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いっつも答えになってないよね。いわゆる地元、今、高齢化率が35%、これは年々上がっていくわけなんですよね。ということは、それにつられて恐らく要介護者、そういう手助けのいる人の数もふえていく。そうなっていくと、地震、津波というのはいつ起こるかわからん状況、一日のうちでもね。みんなまだ家にいるときは、そないして何らかの手当、手立てができるかもしれません。これが昼間やったら、若い人が地元よりも他所へ出てる分が多い。となればなおさらなんですよね。そやけども、そういう状況の中で、地域の人たちは自分らで命を守るというのは当然やと思うんですけども、これのいわゆる補完として、行政の中でそういう手当をやっぱり考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 先ほどの蛭子委員さんのお話も、そこら辺が課題かなというように感じとるところだと思います。それで、行政がそうしたら何ができるんかというのが、なかなか災害時について、行政といいますと当然市役所、それと消防、広域消防、警察、そしてそれぞれの公的な病院、そういったところが関係機関になってくるんかなというように思ったりします。ただ、そこら辺でのマンパワーというのが、行政でありますと当然災害対策本部なり、それぞれの役割が決まっております。そこら辺が、要援護者の支援に

当たれるのはちょっと不可能な部分がございます。それで、それぞれの機関で、そしたらそこら辺の支援が可能なのかというのはなかなか難しいところがあります。これが現実やと思います。その中で、そういった要援護者の方々をいかに避難できる態勢をとっていくかというのは、どうしても地域の方々になってくるということになってくるかと思います。それらの方々が支援できる態勢、そういった部分をいろいろな形で話し合いながら進めていかざるを得ない、こういった現状、そこら辺をお話しさせていただいて、まずは自分の命を守るというのはまず一番です。その次に、自分の命あるいは自分のところの住まい、あるいは当然家族の方々、そこら辺の安否が支障なければ、そういった支援をしていただくということ。それがこういった形で、現実に災害が起きたときに、支援できるかできないかというのはそれはわかりません。ただ、そういったことができる方については、そういった支援に回っていただくということしか、今のところ要援護者の支援というのは、そういったところが基本になってくるということなんで、それをいろいろ話し合っ理解をしていただいて、そのときには強制とかそんなんではなしに、地元は地元で守っていくという部分をもっともっと啓蒙していきたいなというように考えてます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 堂々めぐりになってしまうんですけども、自分の命は自分、家族は家族、家族の命、そして地域、それはもう十分わかってるわけです。そこで、そんならどないするんやとなったら、地域の命は地域で守りましょうよということになったら、どうしてもハード面になってしまうんですね。そうでしょ。そやから、そのハードになる、いわゆる車、何らかの重機がいける部分、そういう避難道路、もうちょっと幅の広いやつがあるようになってくるんです。これは行政の仕事やろなというふうに思うんですね。お金がかかる、かからへん、そんな問題じゃないと思うんです。地域を守る、地域は地域で守らんやけども、その補完してもらうのはやっぱりハードしかないのかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） そのとおりやと思います。できるだけ、そういった部分を整備していくというのが重要かと思います。ただ、今できることからまず進めているという状況です。

○出田裕重委員長 ほかに。
川上委員。

○川上 命委員 今、各議員の遣り取りを聞いてっただけですけど、ここにも載っるとるよ
うとにかく命が一番。5万人が皆救急隊員になろうとか、いろいろとマニュアルとかそ
んなことは基本的なことは大事ですけど、この間総務で福良の避難路をずっと案内してい
ただいたわけですが、非常にいろいろと話し手の中で、住民の危機感、近い将来とかもう
今でも来るであろう東南海・南海地震についても、もう一つ危機感というものは持つとら
んと思うねん、実際に。そういった中で、避難路をずっと見てみても、これ地震が一番怖
いわげやな、これやっぱり。昔から我々は、子供のときから地震・雷・火事・おやじとか
いろいろと言われた。地震、雷というたら、どこでいつどないなるかもわからん。そうい
ったときに、今の避難路はずつとがけ崩れもなしに、危険箇所もなし、家も崩れへんで指
定してますけど、これいざ大きな地震がいった場合には、やっぱり道路幅とかいろいろな
家が倒壊した場合通られへんわ。

それと、またがけ崩れとか、そういった危険箇所というものを、避難路の中で住民が十
分意識しとるんか。もしくは家が倒壊したら、これは道路幅から家の倒壊から、こちらへ
こけた場合は全然道路はふさがってる。そのときには、どういうふうな対処したらええの
か。やっぱり、それは実践と訓練と違ってくるわけやなこれ、実際。そやさかい、この自
主防災組織がそれぞれの避難路のところに責任者がおった中で、常に危険箇所をチェッ
クしながら、もしくはここががけ崩れ、また家が。それは、どういうふうな道路で逃げるか
と。そういったことを本当に、マニュアルとかそんなことも大事ですけど、実践をされて
いるのか。私は、この間福良地域を見させていただいて、確かに福良は避難路は、ずっと
上へ行く道はかなりあるんですけど、非常に道幅が狭いということで、一番の何はもう車
も通られへんとか、人間も通られへんとか、弱者が避難もできへんというような、それが
一番私は痛切に感じたわけで、そういった防災課の何が、この福良なら福良、阿万なら阿
万、そういった住民と実践的な、こんなときにはどうなるんだというようなことを、もっ
と私は常に訓練をする必要があるんじゃないかと。何かなし、自分の命は自分で守る、こ
れはもう鉄則や、これは。

その次に、やっぱりお互いにこの5万人の救急隊員になるということで、お互いに助け
合うと、弱者を救済すると、それはもう次であって。どうですか、私はそういったことは
実際危険箇所とかそんなことチェックされてますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） この間の総務委員会の管内調査の部分につきましては、各自
治会の役員さん、また自主防災の役員さんの方々は、十分そのコースを何回も回られてお
りますし、危険箇所もわかっておると思っております。

それと、毎年一回の防災訓練についても、地域の方々が地域の高台へ逃げていく訓練は、やっていただいております。

以上です。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 それはもう十分できておればいいんですけど、そういったことがちょっと心配をされたので、今、質問させていただいたわけですが、やっぱり実践、消防でもポンプ操法の中で、いざ実践になったらそうはいかない場合もあるし、いろいろ条件とか地理的なこともあるし。そういったことで、十分地元が、住民が自分自身の中に、さあ有事の際はというときには体で覚えておくということが一番大事だと思います。そういったことでちょっと心配したので。確かに、福良という地形的なものは、本当にいざ災害のときには複雑なことで、道路幅が狭いということで、交通が全部遮断するような恐れがあると思う。安全なところはないと思うんで、一つその点、十分実践的な一つ。急に鳴門海峡をふたしてしまうとか、そんなことはでけへんのやから、やっぱり災害は絶対起きた場合には津波等来るということは確実ですから、そういった面を十分一つ。マニュアルとかそういうきれいごともええですけど、実践的なことを踏まえて、住民に十分意識改革、意識高揚というものを図ってもらいたいと思うわけです。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 地域ごとに、例えば先ほどの、災害弱者といわれてる方の人数というのはつかめてるんですかね。それは数字としてつかめてますか。どうですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 旧町ごと、また自治会ごとで登録をさせていただいております。人数は、福祉部局のほうから情報提供をいただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 登録できている人と、本来登録できてないけれども、対象となっている人というのとは違うと思うんですが、それはどのようにつかんでおられますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 時点は少し古いんですけども、3月31日現在で、要援護者で支援をしていただきたいという登録の人数が、市内全体で2,577名の方がいらっしゃいます。そういう障害者の方々とか、介護の方々的人数は、5,203人というふうに情報をいただいております。5,203人です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この数字はどんどん動いていく数字だと思うんですけども、5,203名のうち約半数の方は登録できているという理解をしいいんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） はい、そのように理解しています。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この登録している方でも、先ほど三原、緑ということで、特に緊急な意識の地域差のあるところでは弱い。しかし、津波あるいは土砂災害やあるいは洪水や、こういった災害が頻繁に起こる、あるいはその可能性の高いような地域であれば、やはりそういう率が高いというふうに思うんですけども、そういった地域差というのはあるんでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 地域差はあろうかと思えますけれども、情報を提供してもいいという方の気持ちもございますので、若干旧緑の地区でも高いというようなところもあるみたいです。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 総務で管外調査をやったときにも、そのあたりが非常にネックということで、本人の問題というふうにも言えるわけですけども、ただ実際に自分が訓練やってみるとか、実際に当事者になってみないとわからない部分もいろいろあったり、あるい

は家族との関係とかでなかなかそこまでお願いをできないというのか、したくないというのか、何か遠慮というのか、そういう部分もあって登録してないというようなこともあるかに聞きますけれども、やはり必要な啓蒙、啓発も含めて、よく対応していただくというようなことも今後は、先ほど申し上げました、要援護者の対策協議会の中でもよくテーマに取り組んでいただくということで、議論の場に出していただくということ。それから、自主防災組織の中に、状況なりの情報共有ができるような仕組みづくりというのか、こういうことも必要ではないのかなと思うんですけれども。この2,577名というのは、結局情報を共有してもよいというようなことで了解をもらっている方という理解をしいんでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 情報を提供してもいいという方々の、同意を得た方の人数です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、そういう情報提供に、ちょっとちゅうちょしているという理由で登録できてないという方もいるということだろうと思いますので、そのあたりは今後の大きな課題かと思っておりますので、引き続き努力をお願いしたいと思います。

○出田裕重委員長 審査の途中ですが、休憩します。
再開は10時5分といたします。

（休憩 午前 9時50分）

（再開 午前10時05分）

○出田裕重委員長 それでは再開いたします。
谷口委員。

○谷口博文委員 防災について、もう1点だけちょっとお話ししたいんですけど、過去の大規模災害時の教訓を踏まえたら、公助というのは、行政行政と言うたって、あんなもん阪神淡路、3.11いうたら公助の限界があんのよ。それで、阪神淡路以降どないなってきたかというたら、やはり自主防災組織の立ち上げの充実であったりとか、消防団員の増

員であったり、やはり地域のことは地域の人を守るんだというような意識、それに尽きるわけよ。行政は、もうそれかって要援護者一人ひとりを、行政の役場の職員が担いで逃げやと言うところで限界があるわけなんよ。阪神淡路、3.11見たってわかるでしょ。それで、行政はできることは何かって言うたら、正しい情報を収集して、南海地震に対する正しい情報。一部の学者の、中央防災会議に出とるような先生が、きょうあすにも来るようなことを言う学者もおれば、20メートルやという、とてつもない数字出しよる学者もおんねん。かというて、一方、やはりそれだけの被害が起こらんと、今からまだ30年以降のことやという学者もおるわけや。その辺の正しい情報を収集して、やはり市民に対してそういう情報を伝達してあげる、正確なやで。そして、市民一人ひとりが来る南海地震に備えて、それぞれ自助の共助の段階の必要性というやつを訴えられとるわけですわ。だから、そこら行政が何ができるか、行政に何もかも求めたって無理というのは、過去の大規模災害で十分わかり切ったことよ。そやからといって、行政はやはり市民の命を守るというのは最優先の課題なんで、やはりそういう情報伝達なり、自主防災の組織をもっとしっかりと充実強化、消防団員等々のしっかりとした装備であったり、その辺をやってあげてほしいなという思いがあるねんけど、その自主防災が機能してないということが先ほどから委員が最も懸念しとることであって、自主防災があって、やはり自分たちの地域の中で要援護者、だれが一人住まいで、だれが逃げられんかということは地域の方々が協力して、そやから日ごろのつき合いが大切なんや。その自主防災に対する補助、そういう組織の訓練したときの補助金をもっと充当するとか、そうすることによって、自主防災の地域の防災訓練の、本当に実戦の訓練できるような組織づくりをしてほしいと思うねんけど、その辺いかがですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） そのとおりでして、行き着くところは自主防災組織の活動にあるというように思ってます。それで、今までも地元の話をしていろいろ聞きますと、先ほど谷口議員がおっしゃったような、行政をあてにしても、災害が起きたときには、当然そういった支援ができないというのを結構わかっていただいております。ただ、わかっていたいとるんですけど、そしたら自主防災組織はどういった形で、今後ずっと継続しながら活動を進めていくというそこら辺の部分で、いろいろと話があるところで、その充実をもっと図っていかないかんというような当然わかっとなる部分でございます。いろいろな機会をとらえて、市内全域の自主防災組織、特に、今、津波の関係が出ておりますが、そこがやっぱり中心になってくるんですけど。とは言っても、いろいろな風水害もいろいろあります。そんなことで、いろいろな形の中で意見交換というか、いろいろなお話を聞ける場、そんな部分に十分にそれらの組織の方々が参加していただいているというような取り組み

を進めていけたらなというように思っています。

それと合わせて、それぞれ津波が予想される地域には、それぞれ市のほうからも入っていく中でいろいろな話をさせていただいて、自主防災組織の充実に向けた取り組みを是非していただくように、それぞれ話をしていきたいなというように思っています。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 過去の南海地震を見たら、やはり和歌山県、徳島県、高知県。やっぱり福良福良と言われようけど、私らやっぱり阿万が一番厳しい状況にあるかなど。自主防災の補助率というか、その辺は現在自主防災組織に対する、訓練に対する補助金とか、資器材の購入に対する補助というのは今現在幾らでした。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） まず自主防災の補助金につきましては、その自治会の世帯数によって補助金額が違っております。最初の3年間で整備を図る事業ということで、3年間で資器材の購入をしていただいたりする事業。それが終わりますと、今度5年間で防災訓練を行った費用とか、防災学習を行った費用とか、地域でも防災マップをつくる費用とかいうような費用に対しての補助も出しておりますけども、それもすべて世帯数によって金額が違っております。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ということは、今からずっと継続していく自主防災の防災訓練をやっ
て、5年間しかそういうような補助金は出ないということなんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今のところでは、最初3年で整備、あと残り5年で活性化という形で訓練を行っていただいたり、学習していただいたりとする事業で、トータル8年間の事業で補助は切れるという形になってます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほな、これ今で何年目なんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 各自主防災組織が結成する時期がほとんどばらばらでございますので、自主防災組織によって、最終のトータル8年間の終了する時期が違ってきます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 先ほどからも言うところに、公助には限界があんねやと。それはもう何もかも行政、役場とか警察とか消防に言うたところでそれはもう限界があって、大規模災害には対応できらんというのは、過去の災害から十分学んだるわけやね。それで、やはり自主防災であったりとか、やはり地域の命は地域で守るんやというような組織づくりを南あわじ市も大々的に取り組んでいただいとんねんね。その辺の事業メニューがね、私は若干炊き出し訓練とか、避難訓練したって当然いますわな人寄せて。受益者というか、我々の命を守るんやから、それは金持ってこい持ってこいばかり言うんではないねんけど、その辺しっかりとした防災士の育成であったりとか指導員よの。それで、やはり市の防災担当が年に、地域格差とかやはり津波被害予想をされる、風水害の災害が予想されとるエリアに対しては、専門的な市の防災課にも立派な防災の職員いてますわ。あの方々が、やはり現地へ出向いて行って、積極的に自主防災組織の訓練に関与して行って、なおかつ地元ができる限りは地元の地区の負担なしにやっていただいて、先ほど言うた正しい情報を市民に伝えてあげて、いざという災害に備えていただくと。

その中で、このごろ近年個人情報やいうて難しいこと言うて、プライバシーや何やてそんなことばっかし言うて、情報提供を拒むような市民もいてますわ。「私のことはほっといてくれ」いうような市民もいてます。かというて、やはり日ごろからのつながりとか、そういう訓練を通じて、市民のきずなというやつを高めていくようなことに、私は行政として積極的に取り組んでいくべきであって、何もかも役場とか消防とか警察に助けてくれやというのも限界があるという、私はそういう思いがあるので、自主防災の本当に訓練を今からもっともっと充実していく方向で、松下防災課長どうですか、やっていただいとると思うねんけど、より一層の御努力、地域格差、福良であったり阿万であったり灘・沼島、西淡のほうの阿那賀であったり丸山であったり松帆であったり湊であったり、やはりこういう災害が予想される危険地域というたらその地域の方々にあれなんやけど、やはり災害に弱い地域に対して、積極的に日ごろから防災訓練するような指導を、松下課長どうですか、やっていただいておりますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 各自主防災組織の中で、研修会をするから防災課の職員を派遣してくれというような自主防災会の組織もごございます。そういう自主防災の組織については、防災課のほうで当然参加させていただいております。今、谷口委員申されましたように、地域的に災害に弱い地域について、今後はまた自主防災の組織の方々とも話しもしていきながら、研修会を重ねていきたいというふうには思っています。

それと、兵庫防災リーダーという県主催の講習会が、今まで三木市の防災拠点で開催しておったのが、ことしは洲本市の文化体育館のほうで開催をしております。南あわじ市から12名の方が参加をされております。最終12月末まで講習は続くんですけども、そしてたら今度はその方々が、地域の防災についての相談役であったり、リーダーになっていただいているというようなことも、防災課としては、地域に入ってその方々がまた活躍していただきたいというふうには期待をしております。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私は、自主防災組織に対して公な補助が出とんでしょ。私、条例でも縛っても構わんと思うねんけど、やはり年に1回2回は必ず訓練せえというような、ある程度強制力を持ったようなことで、市民に対して自主防災訓練実施するような方法でやっていってもええんじゃないかなというような思いがあんの。でないと、やはり先ほど川上委員が言うのとったように、市民一人ひとり危機管理意識が余り持たれてないんじゃないかなということは、やはりそういうふうな防災に対する認識というか、その辺が若干まだまだ十分でないんじゃないかなと。ということは、そういう危機管理意識を持っていただくためには、やはり専門的な知識のある方が、積極的に訓練の実施にあたって現地へ出向いて行って、市民一人ひとりに危機管理意識を深めてもらうことが、南あわじ市にとったら非常に安全な町になるのではないかなと思うんで、その辺を積極的に取り組むべきであって、なかなか大変やと思うねんけど、その辺だけちょっとお願いしときますわ。

○出田裕重委員長 議長。

○阿部計一議長 阿万小学校と、阿万の保育所の避難場所についてお尋ねします。今、どちらが避難所になっとんのですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 阿万小学校の体育館が、市の指定している避難所というふうになってます。

○出田裕重委員長 議長。

○阿部計一議長 何か、育苗センターというようなことをお聞きしたけども、育苗センターに小学校は避難すると。それで、保育所もそっちの方へ行くということを知ってるんで、そうじゃないんですか。小学校で、あそこが8メートルですか、ぐらいしかないんよな、あの辺。小学校が避難所になっとんんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、市の指定避難所は、阿万でしたら阿万小学校体育館になっております。阿万小学校の海拔は、約10メートルから11メートルあるかと思うんですけども、今申されました、阿万小学校があわじ島農協の育苗センターのほうに避難訓練をしたというようなことで、それは阿万小学校独自の判断で、児童を育苗センターまで避難するのにどれぐらいの時間がかかるだろうかというようなことを体験をされたというふうには、私のほうではそういうふう理解をしておるんです。ただ、阿万小学校が育苗センターを避難所と、それは指定はしてないと思います。

以上です。

○出田裕重委員長 議長。

○阿部計一議長 私は市の方針をお聞きしたんよ。そんなふうにお聞きしたんですよ。保育所も育苗センターやということを、阿万の市民はそういうふう言ってますよ。市のほうからそういうふう指定してるんじゃないんですか。もう一回お聞きしますけど。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 市のほうでは、そういうふう指定はしておりません。あくまでも阿万小学校体育館としております。

○出田裕重委員長 議長。

○阿部計一議長 ということは、保育所の場合はどうなるわけですか。保育所。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 保育所は、市の指定避難所にはなっておりませんので、あくまで小学校の体育館が市の指定避難所です。

○出田裕重委員長 議長。

○阿部計一議長 小学校の体育館なんかの、津波の避難所ですよ。そんな避難所になりますか、小学校の体育館で。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今現在のハザードマップの関係での数値では、阿万小学校は浸水の想定区域には入っておりません。そういうことで、まだその指定の避難所を変えたりとかはしておりませんので、阿万小学校は市の指定の避難所です。

○出田裕重委員長 議長。

○阿部計一議長 東北の大震災でも、指定された避難所へ行って、幼い80人からの子供たちが亡くなったと。そして、その近くの山へ逃げた住民の方が助かっているというようなことがあったわけですね。それで、阿万の場合は、小学校は確か8メートルやと私は思うんですけどね。11メートルもないと思いますよ。それで、私は育苗センターやということをお聞きしとったから。特に保育所なんか、私もあそこちょっと実践したんやけども、2歳児とか抱えた中で、それはとてもそんな育苗センターやというところに行けるはずがないというような認識をしとったんですけど、あの近くには旧保育所のまえかつという、あの橋を渡った上に高台がありますし、お大師山という山もありますし。ただ、橋がかかっている、地震が来たら津波が来るねんから、橋が崩壊するという可能性もあるけども、2つとも崩壊するやいうことはないと思うし、地震がしてから35分か40分ぐらい余裕があるから、あそこであれば十分に避難場所として適当かなと思ったりするんですけども。そういう検討はしていただいたことはありますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今のところ、まだそこまでの検討はしておりません。県のほうで、この9月下旬か10月ぐらいになるかとは思いますが、県独自の判断で津波の高さの想定を発表するというふうに聞いております。それによって、今、一番難しい問題なんですけども、市が定めておる小学校の避難所が浸水するというようなことになったときに、市の指定の避難所を実際どのようにしていくかというのが一番の問題であります。その中で、考え方が二通りあるんですけども、阿万小学校のような鉄筋コンクリートで、1階部分は浸かっても、2階3階は大丈夫やというようなことで、市の指定避難所を変えずに阿万小学校にしていくという考え方と、もう1つは、指定避難所を変えて、地域の高台のほうを市の指定する避難所にするかという二通りの考え方があるかと思うんですけども、今どちらにしていくかというのは今のところまだ未定なんですけども、私の個人的なと言ったらちょっとおかしいんですけども、考え方としましては、やはり阿万小学校の体育館とか、校舎の2階3階部分を活用できたら一番いいのかなというようには思っています。

以上です。

○出田裕重委員長 議長。

○阿部計一議長 小学校で大丈夫やと言われるんならば、3階があるし屋上もありますわね。であれば、別に平地の体育館に保育所が行かんでも、保育所ももう生徒数が少なくなつて、小学校はがらあきの教室ばかりあるんねんから、それは保育所も小学校へ避難したら真ん前ですやん。それは、そういうふうにした方が、一番効率がええんと違いますか。私言いよったんは、育苗センターということはね、もうそういうことが何か、阿万の住民の人はもう育苗センターへ逃げるんやということを言ってますよ。あそこが保育所も小学校の避難場所やと。そんなナンセンスなことないなど、特に保育所の子供がそんなとこまで2歳児を先生も連れて行けてへんし、それは無理があるなということを知ったんで。課長がそんなふう認識してるのであれば、それはもう小学校へ両方とも避難さすようにしていただいたら、決めていただいたら結構ですけども。そういうことで、かなり阿万のほうでは、住民の方が育苗センターが逃げ場所やという認識があるんで、その辺徹底したことを案内してほしいなと思います。

終わります。

○出田裕重委員長 ほかにございますか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと話題を変えたいんですが、住宅用火災警報器のことなんです

けども、4月からは所得制限を解除して、高齢者全体的に設置ができるということではないんですけれども、2月号の広報、3月号の広報、4月号の広報といろいろ見てみると、それぞれこの住宅用火災警報器の助成制度というか、これについて少し広報での書き方が違うんですね。これは御存じですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 蛭子委員さんからお聞きしておりまして、承知しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 2月号であれば、これは65歳以上の高齢者世帯と、それから身体障害者の世帯については、負担額がない場合、若干ある場合というようなことで、助成があるということが書かれてるわけですが、3月号のほうには早くつけないとだめですよと、助成制度のあるなしについては全然書かれてないと。ちょうど3月といいますと、東北の地震があったということもあって、災害に対する思いというのは非常に強い危機意識を持つ中で、これを見て慌ててつけたと。2月号を見ずに、3月号だけ見てつけたという方があって、これでいくと助成はまず申請をしてくださいとなってるんですね。ですから、申請をしないでつけた場合助成がもらえないと。その身体障害者、当然持つての該当の方なんですけども、申請しなかったので助成をもらえなかったと。これも、早く対応すればまだよかったんですけれども、つい最近のことで、もう全然これは制度に合わないという話になったんですが、やはりこの広報の出し方にもちょっと問題があったかに思うんですけど、その点いかがですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 広報の記事につきましては、各担当課から毎月記事の原稿をいただいております。それで、広報の担当の者がそれを編集して、その月のものを発行するわけでございますけれども、まずこの住宅用火災警報器の担当部署が長寿福祉課、それから福祉課に渡っております。

それから、おっしゃってございました警報器の取り付けにつきましては、淡路広域消防事務組合から掲載の依頼が来ておりました。本来であれば、委員さんのおっしゃるように、こちら辺広報の担当者が記事の内容をまとめて、わかりやすく編集すべきだった部分もあるというふうには反省しております。おっしゃったように、3月号だけ見た方につきましては、この助成がない、あるいは終わったというふうに勘違いされたということもあった

のではないかというふうに考えております。

今後につきましては、担当課のほうと十分協議しまして、この掲載依頼をしてきている記事の内容をもう少し吟味をいたしまして、よりわかりやすい形で広報させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今後は反省をしてということで、それはそれでいいんですけども、せっかく受けられる制度を受けられないということの、何か救済的なことというのはできないのかなということちょっと思うわけなんですけども。4月号の広報によりますと、まだもう一つ懇ろに、対象になる方には資料を郵送するというところまでされてるんですね。ところが、2月号3月号ではそうはなっていないと。4月には予算も通って、所得制限というのをなくしたということもあって、非常に力を入れるということでやっていただいたわけですが、この差というのはちょっと大きいように思うんですけども。その点何らかの救済的なことできないんでしょうか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） このことにつきましては、一度担当課のほうとお話をさせていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 できるだけ、そういう情報というのがよくつかめる方と、高齢者であったり、障害者であったりなかなかつかめない場合とありますので、できるだけ配慮いただければなというふうに思います。お願いいたします。

○出田裕重委員長 ほかに。

ちょっと僕いいですか、ちょっとしゃべりたくなってきたので。

○熊田 司副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 きのうかおとこのニュースで、財務部長にお伺いしたいんですけども、合併特例債の5年延長、被災地はもう決まってるみたいですけども、全国的に合併

特例債を延期するというようなニュースがあったんですけども、あってますか、まず。

○熊田 司副委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 新聞記事で流れたかどうかは存じておりませんが、私のほうで把握してるのは、総務大臣が会見の中で少し触れたというふうに認識をしております。これは、法律の改正が当然ありますので、秋の臨時国会に提案をしていきたいというふうなことを言っておられたようでございます。

○熊田 司副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 僕の、今のこの立場で言うことではないと思うんですけど、いろいろと避難道路、お金の問題じゃないという意見も出ました。3月11日から、これだけ総務委員会でいろいろやってきてるわけですけども、世論というのはこんなところで調査もできませんが、やっぱり今は防災についてかなり集中投資をしてもいい時期なんじゃないかなというような思いはありますし、委員の皆さん一緒やと思うんですよ。防災課1人ふやしたというような意見も出てますが、国もそういう動きをしようとしてる中で、僕個人的には別に市単で、市単というか市の単独の起債でやってもいいんじゃないかなというぐらいの時期じゃないかなと思ってんですけども、その辺についてはどうですか。防災関係に対してね。

○熊田 司副委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 必要な整備であれば、それはどんどんこちらのほうは財源を確保しながらやっていきたいと、そういう気持ちであります。

○熊田 司副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 先ほどの総務大臣の発言とかというのは、あとからいろいろ国の政策は出てくると思いますんで、もう今の段階で市として、こういうのをこういう時期にやるんやというような目標を持って是非やっていただきたいと思いますし、財政の工面はあとからでいいですよというような意見はおかしいですけども、そういう国の流れをしっかりとつかんで、先取りをして、多少の起債はやむなしと、その多少の度合いが問題ですけども、今はどんどんやっていただく時期かなと思ってますので、是非今後の国の動きもよく見ながら、県の動きもいろいろあるとは思いますが、思いは市単でもやるんやという

ような動きを見せていただきたいなと思ってますので、これは要望になりますけども、そんな感じをお願いしたいと思います。

谷口委員。

○谷口博文委員 財務部長にお尋ねするんですけども、財政健全化やの、要は行財政改革というか、やっぱり人を減らしたりとか、予算縮小とか、投資的経費とか事業費、先ほど言うといったようなやつで、財政健全化は順調にいったるんですか。それだけちょっとお尋ねをしたいんですが。

○財務部長（土井本環） 19年度に策定した健全化計画と対比しますと、かなりそれよりも上回った財務指標になっております。ただ、今、合併特例債の延長の話があるんですけども、通常の規定であれば26年度で合併特例債を活用できる期間が終わりますので、これから重点事業がかなりメジロ押しになってくるのかな。庁舎が完成した暁には、旧の庁舎の活用、そこらのあたりの財源もかなりいってくるのかな。今までは、19年度に策定した健全化計画を上回るいい結果になつてくるんですが、今後そうした重点施策等を執行するにあたって、かなりの財源が必要になってくるのかな。こちらのほうとしては、27年度から合併特例が段階的に切れていきますので、こうした発言も前部長もかなり議会の方で発言してるというふうに思いますが、平成32年度にあつて26年度比交付税、臨時財政対策債を含めれば、20億円減ってくるというふうなことなんで、投資をしても将来的な計上経費をいかに削減できるか、そうした投資をできるかというようなことに非常に重点をおいて、今後の事業の財源投資に努めていきたいなというのが中心的な考えを持っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 出というか、歳出よの。それはもうコスト削減、ばんばんばん経費を切って、それで投資的経費ばんばんばん減らして、建設業界も仕事がないのに首締めて、それは財政健全化は粛々と進んどる。それはそれでええわ。果たして入のほうよの。例えば、法人税であったり、所得税収であったり、固定資産税はあれは変わらないと思うねんけど、その入のほうは、近年日本経済非常に低迷な状況にあつて、その辺は見込みどおりの入は入りよんのけ。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） やはり、健全化計画を立てたときよりも、税にしたって少な

いというふうな形なんですけど、健全化計画を策定したときにも質問があったんですけども、税金を一定的な数値によって健全化計画を立てております。直近の税収見込みをずっとスライドしながら、同じ額で計画を立てております。こうした計画を立てるのは、いわゆる交付税の算定式が75%が差し引きされますので、影響額は25%ということで、1億円減収になれば2,500万円が減収になると、全体で。そうした中で、一定的な形の計画を立てながら、歳出の計上経費の抑制に努めながら、人事的な投資的経費なんか、3市に比べれば、南あわじ市はまだ投資的経費についてはかなり思い切った形で予算計上してるんじゃないかなというふうに思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 法人税いうたら、会社けいけいからいわれとったら税収はふえるねんけど、その辺はかなり市内の企業も厳しい経営状況にあると思うんやな。それと、その所得税収というのは、これは私の認識あってるか間違ってるか別として、要は給与所得者が所得税の8割から9割ぐらい、その辺はどれぐらい含めとんの。その、給与所得者の税というのは、8割9割ぐらいないんけ。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 7割は超えてるんかなという気はしてますけども、ここ二、三年かなり給与所得者の給与が下がってきてますので、南あわじ市内の農業所得なんか変動がかなりありますので、そこらで給与所得の割合が若干変わってくるんかなというふうに思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 財政健全化、当然そういうのは足かせというかくられとるねんけど、かというてやっぱり市民の命というか、やはり必要なところには財務部長もそれは出して、市の単独でもやってあげるといようなお言葉をいただいとんの、その辺は私もそうすべきやと思うし、何もかも財政健全化や、もう歳出のカットカットいうて市民大概厳しい状況にあって、首の根っこ締めて、要は必要な社会保障とかそういうやつの財源だけでなしに、要は雇用を抱えとる企業が金もうけして、税収も上がってきて富の再分配やさかい、その辺も切るばかりで我がらだけ生きて、市民が全部死んでもうたら意味ないさかい。それで、そういうふうな防災に対する避難路の整備であったり、本当に夜間の非常照明もなけりゃ、あの辺は簡単な自主防災のほうのやつで、ああいうところがあったらそうい

う自主防災のところで整備せんなんのかなと。そしたら、避難誘導標識いうてついとんねんけど、あんなところは反対に地域の人が避難するんやから、あんなところらんでないかなと思うようなケースもあるし、私は大々的な避難路整備をやっていただけたらと思ったんですよ。それは、通常的生活道路を拡幅したりとか、やはり照明であったり、スロープであったりとか、本当にそれぐらいのことを、福良の町中一発ぐらいずどーんと上へ抜いたぐらいの、立ち退きでないけど、古い耐震に耐えられないような立ち退きさせてでも、移転してもうてでもぶち抜いてやったっていただきたいというような思いがあつてこんなこと言いよねんけど、その辺はそれぐらいのことをやっていただいて、やはり福良の市民なりが安全にして、倒壊家屋なしに、ばーと広い道路で軽トラでも走って出先の人を救出できるようにしたっていただきたいなというような思いがありますんで、その辺はこれで終わりますわ。

○出田裕重委員長 ほかに。
 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 遠くの話のように思うんですが、放射能被害の関係なんですけども、よく小中学校の問題で、例えば学校給食なんかでも心配する動きも出てきてる。砂場や、あるいは運動場というのは、我々のところは非常に遠いわけですから、現状ではすぐにといいことはないわけですけれども、例えば福井原発群などで、仮にですけども事故が起こった場合、影響というようなことについても一定の想定は今後必要になってくるんじゃないかと。兵庫県の場合は広域になりますので、そうした災害対応ということも今後検討課題に入ってるというような、県としてはそういうことになっているようなんですが、南あわじ市としてはどのような考え方でおられるかお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 南あわじ市としては、今のところそういう放射能の関係、原子力発電の関係については、兵庫県が関西広域連合の中でいろいろな対策、マニュアルとかをつくっていただければ、それに対して南あわじ市もその資料に基づいて作成していくというような形になろうかと思えます。今現在のところは考えておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 牛の食べる稲わらに放射性物質が付着をしておって、それが思わぬ全

国に、島根県とかでもそういうのが出るというようなことで、どこでどんなことが起こるか分からないというのが現状だろうと思うんですね。ですから、例えば学校給食センターに線量計などを置くとか、学校施設にもそういう対応というのを一定はしておく必要があるのではないかなというふうに思っておるんですが、これは文教のほうの課題になってくると思うんですけれども、総合的な見地から、やはり線量計などを市庁舎に置くとか、あるいはそういう何かのときに備えておくというようなことも、これは防災課としても必要でないか、またそういう機械の使い方も知っておく必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、そういう方向で改善はしていくということにはならないのでしょうか。総務部長、いかがですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） 今、個別の部分も出たんですけど、全体的に防災課でそういった線量計を置くというようなことは、現在のところ考えておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今後、そういうことも是非考えていただきたいと。どこでどういうことが起こるか分からないということもあるし、それから例えばこれは広域水道の関係にもなって、これも所管外になってくるわけですけども、琵琶湖の水ということの汚染ということも今後は心配もされると。それと、それは現状では、やはり本土導水との絡みで我々無関係ではないというようなところがあると思いますので、十分検討いただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） それぞれ個別の部分も、確認をしていきたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あと、これはかなり努力されてるということで少し報告いただきたいと思うんですが、庁舎の節電ということで、先ほど財政健全化もあったようですけれども、かなり努力をされて実績が上がってるというふうに聞いておりますが、現状どのようになっていますか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） このたび、庁舎の節電につきましては、夏季緊急省エネ節電対策ということで、管財課のほうで、その策を重点項目として5項目ほど設けまして、市の施設すべてにおいて対応をしていただいております。期間が、7月1日から9月30日という期間を限りました。

主な点を申しますと、まず1点目、エアコンの節電、設定温度28度、あと扇風機との併用。2点目で、クールビズのスタイル。3点目で、断熱性の向上ということで、ブラインドとかグリーンカーテンの活用。4点目、照明での節電ということで間引きの点灯。5点目で、省エネ活動が見えるようにということで、消費電力を1週間ごとで、5庁舎では職員に消費電力を昨年度と比べてどのぐらい節電しておるかを周知していくと、そういうような形をとっております。それで、現在のところ、5庁舎におきましては、昨年度と比べまして、パーセンテージでいいますと、7月1日から8月12日になりますが、削減率が18.7%でございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、電気料金としてはどのぐらいのカットになるんですかね。電気料金、施設管理費としての効果は。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 使用電力量に直しますと、延べで3万3,754キロワットアワーということになります。金額に直しますと、1キロ12円と想定いたしますと、約40万円の金額でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 5庁舎それぞれ、大体同じようなことになってるんでしょうか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 各庁舎の節減率を申します。中央庁舎で、マイナス22.

8%。緑庁舎で、24.3%。西淡庁舎で、17.9%。三原庁舎で、13.4%。南淡庁舎で、15.5%それぞれマイナス、全庁者合わせて18.7%のマイナスということになっております。

以上です。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 先ほど、合併特例債の延長の話出たんやけども、これ延長になってどんなメリットがありますか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 今のところ、重点施策と合併特例債を活用できればというふうなことで、駆け込みで26年度までと、こういう話で計画をしておりますけども、それは、ないだような形でできるのではないかな。ただし合併前に、借り入れできる4分の3程度の上限額を設けてますんで、今のところ22年度決算で40%まで30%台。23年度終われば、40%を超えるという程度なので、他の事業を見ながら上限額の範囲内で活用できればなというふうには思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 上限額が決めてるということは、別に期間延長したって一緒ですよ、いわゆる負担額は。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 26年度までで、その上限額に達するかどうか。余り借りすぎると、今年度の負担にかかってきますんで、ただその5年間延長という中で正式に計算すれば、4分の3を上限額にしてますんで、そこらは執行部の考え方と、5年間延長されることによってその上限額を若干上へ上げるとかいう部分については、今後議会との相談の中で検討すべきことかなと。ただ、今の現時点では、合併前の180億円は守っていきたいなというのは担当のほうでは思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員　　これから重点施策をやっていく中で、財源というのは非常に必要になってくるように先ほど言われたわけなんですけども、そうなってくると、上限をある程度上げておく方が物すごい有利な財源ですんで、そこらからいけばほかの財源を探すよりも非常に楽かなという気はするんですが、いかがですか。

○出田裕重委員長　　財務部長。

○財務部長（土井本環）　　おっしゃるとおりで、それが将来的にどのような財務指標になるのか、そこらを合わせて検証しながら、もし上限を上げるというふうな方針になりますと、議員の先生方に相談しながら、将来的な財務指標を提示しながらのそこらの上限のかさ上げというふうな形も、今後可能性としては5年間延長されることによって出てくるのかなというふうには思います。

○出田裕重委員長　　北村委員。

○北村利夫委員　　ただ、先ほど谷口議員も指摘してましたけども、淡路島内の税収、これはやっぱり年々下がっていくのは間違いないやろなというふうに思うんですよね。そこで、先ほど言われました、1億円下がったって2,500万円しか影響ないよということなんですけども、ただこれはボディブローみたいにこたえてくるというふうに思うんですが、どういう認識ですか。

○出田裕重委員長　　財務部長。

○財務部長（土井本環）　　全くそのとおりやというふうに認識しております。

○出田裕重委員長　　北村委員。

○北村利夫委員　　ただ、これ財政需要額、そうやってきたらやっぱり年々上がっていくようになるのかな。

○出田裕重委員長　　財務部長。

○財務部長（土井本環）　　社会保障的な、扶助費的な部分については、年々ずっと上がってきてますので、我々健全化計画でも内部的な事務経費なんかを抑えつつ、先ほども出

てましたけども、投資的経費を抑えることによって、財務指標を抑制できるというところがありますので、今後継続以上のペースできておりますので、投資的経費については若干近隣他市2市に比べて早めに投資的経費については緩和しとるんですけども、今後の財務指標を見ながら、どこまで緩和できるかというふうなことを、今年度で健全化計画の見直しをするというふうなことを明言しておりますので、そこらあたりで計画を策定してお示しをしたいなというふうに思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる投資について、財政健全化と僕ら離れられへんと思うんやけども、下水道との関係、これが今年度また新たな地区計画が出てくると思うんですけども、これについては財務と担当部とはどのような話し合いをされてるんですか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 北村委員さん先におっしゃっておられた、上限額を設けてはというふうなことで、そこらあたりの一般会計から出せるおおむねの上限額みたいなものをつくりながら、ずっと将来の年度まで維持できるような形の計画というふうに話し合いをしております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 結局、基準外と繰り入れ、これがもう20億円になってくる。そうなってきたら、非常に窮屈な予算に逆になってくるん違うかなと思うんですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 ほかに。まだまだありますね。
審査の途中ですが、暫時休憩いたします。
再開は11時10分といたします。

(休憩 午前11時00分)

(再開 午前11時10分)

○出田裕重委員長 再開いたします。
柏木委員。

○柏木 剛委員 もう来月一般質問があるんで、もうきょうは余りお聞きしようとは思
ってないんですけども、今回私の一般質問の方針は、3月にいろいろ各部から重点施策を
出してもらったのの進捗状況と、それからいろいろ気になる予算の進捗状況をお聞きし
ようというそんな方針でいます。25も6もあったので、重点施策1個1個聞けないんです
けども、それをかいつまんでやろうと思うんですけど、きょうはちょっとこの場でお聞き
しときたいのは一つだけですけど、ホームページの更新委託料1,200万円というのは
あるんですけど、この辺の進捗とかは今はどうなってますか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長(富永文博) ホームページの更新につきましては、少子対策課の子育て支
援サイトと合わせた形で、今、発注の準備、手続をしておるところでございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 それは、もう年度内にやればよいという考えですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長(富永文博) 業者の決定を9月の上旬、それ以降現行のホームページのデ
ータを移行する等の作業を含めて、新しいホームページをつくって行って、24年度の2
月に新しいホームページを公開したいと考えております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 これは、確か3月の補正予算で繰越明許で上がった分だと思
うんですよ。だから、予算がついたということは、いまだにいつまで見てもホームページ変わ
らないんですよ。だから、速やかに予算を執行して、利便とかそういうことのプラス面を引
き出すという、そんな考えはないんですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 4月以降、仕様書の確定と作業を進めておりまして、今の時期になっておるわけでございますけれども、できるだけ早く作業を進めたいと思っております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 私は、総じて思うんですけども、上期下期とか何かそういう考え方があって、この分はやっぱり急ぐんで上期にやるとか、何かそういう考えは行政にはないんですか。やっぱり、予算がついた以上は、市民のためにも早くその予算を執行するという考えはあっていいと思うんですけど、何でも何か年度内にやればいいという考えが出てきて、ホームページ見てもいつ変わるのか、いつ変わるのか、いつよくなるのかというふうに見てるんですけど、全然変わらないというそんな感じがあるんで、その辺の考え方はどう思ってますか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 申しわけないと思っておりますけれども、一つは子育て支援サイトのほうと合わせた形で更新するというので、その部分の使用の確定等もちょっと時間がかかったところでございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 もう一点、世の中に各市が出してるホームページがたくさんあるんですけども、その大きなデザイン的なことについては、どういうところでそれを検証したり、これでいいというようなことにするというような、そんな場というのはどんな格好でやってますか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 全国津々浦々に、ホームページいろいろとございますけれども、全部見るというわけにはいきませんが、昨年度から最近更新したホームページを中心に、直接ホームページを見せていただくなり、業者からの提案等を見ながら、でき

るだけ最新式でわかりやすいホームページをとということで、仕様書等にもそのようなことを書き込みまして、発注の準備をしてるところでございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 だれがどう評価するんだという意味ですけどね。これでいいんだというように、これでいこうというように評価はだれが下してるんですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） ただいま、業者の選定手続を行っておりますので、余り詳しいことは申し上げられないと思うんですけども、基本的にはプロポーザル方式というのでやっておりますけれども、その審査の中で、ある程度業者がどういう考えを持って南あわじ市のホームページをつくっていくかというのがわかってくると思います。業者が決まりましたあと、具体的なことについて、契約をした業者といろいろな他の市のホームページを参考にしながら、内容を詰めていくという手続、段取りによって考えております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 まだ業者は決まってないんですか。発注先は。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） はい、決まっておりません。今、まさにその手続中でございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 もう半年近くも過ぎてね、まだ業者も決まってない、スペック、要するに発注するものも決まってないという、そんな段階だということですか。それはちょっと遅くはないんですか。繰越明許に上がれば、4月5月からでも早速その辺の手続はできて、早々にでもいいホームページにしてやろうという、そんな感じのやり方はできないんですかね。と思うんですが。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） できるだけよいホームページにしようということで、ちょっと最初4月5月あたりかなりほかの市町なり、業者の案内というか、デモンストレーションと申しますか、そういうふうなものを確認したいということで、時間を割いておったというのが現実でございます。

○出田裕重委員長 ほか。
谷口委員。

○谷口博文委員 先の大戦で犠牲になられた、戦後66年というのは、昨日若人の広場へ私も行かしていただいて、あの辺かなり老朽化、擁壁、崩れ石というか落石というか、そういうような状況下にあると。それは調査設計が出て、今後のあそこの利活用について、どのような市当局としてはお考えをお持ちかお尋ねをしたいと思います。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 市長のごあいさつにもありました、昨日は炎天下の中、献花式に御参列をいただきまして、どうもありがとうございました。

そのときに、皆さんも目に入ったかと思いますが、石積み部分に青や赤のテープがはってありました。7月から、基本調査に丹下設計事務所をお願いして入っております。主な調査内容としては、基礎調査というようなことで、石積みの一つ一つの強度であるとか、裏のコンクリートの強度、コンクリートの抜き取り等調査、これらを何とか9月いっぱいまでに調査結果を御報告いただいて、その後この基本調査を踏まえて、今後の改修計画を県と一緒に策定していきたいというふうに思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 改修計画、県と一緒にやるわな。改修しますわよ。今後、あの施設をどのように利活用するかということをお尋ねしよんの。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然、大きな金額を要しますので、現在は兵庫県のほうから公園緑地課のほうから、国のメニューが何かないかというようなことで、とりあえずは公園化というようなことを考えております。公園化につきましては、若人の広場の思い、

思いというんですか、それらをどのように設定していくか。例えば、非常に景勝地でございますので、市民の皆さん、あるいは観光客の皆さんが自由に出入りできる公園化。あるいは、恒久平和を願うシンボル。あるいは、若者が集う施設というようなコンセプトづくりがまずは一番大事かなというようなことで、今後はそのコンセプトから入って、できましたら国のメニューを事業化していきたいというふうに思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私は、先の大戦で犠牲になられた御魂に対して感謝と敬意、今日の国家、日本国民として、本当に命を賭した方々に私は敬意を表して。一点気になったんは、国旗国歌法案というのが制定されて、先般も国歌斉唱はしとんねんけど、国旗が見当たらんかったけど、何かあの辺は意図的なものがあるって、国旗を現地のほうへはやられてないんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 若人の広場については、設立当初から国旗の掲揚はなかったようには思います。市のものになって、取り外したというようなことでございません。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ですから、やはりどんなそれぞれ思いがあって、悪法かどうかは別として、そういう法が制定された。そういうのはイベント的なもので、先の大戦で日本国のために命をささげた方々に本当に感謝と敬意をするのに、国歌斉唱して国旗の一本ぐらい現地にあってしかるべきやというような私は認識を持とんねんけど、なぜなかったんですかということをお尋ねしとるわけです。法令遵守というか、法で制度化されたやつ、施行されてるやつを、要は追悼式典に対して国旗がないということは、市当局としては不自然なような思いはないんですかということをお尋ねしとるわけです。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 昨日の献花式というようなことで、南あわじ市に合併して以来、2つの財団が所有しておったときから、確かこの献花式を始めたと思います。平成18年度からだったと思います。当時から、その献花式には国旗、あるいは国歌斉唱は取り入れておりませんでした。というようなことで、従来からの流れというようなことで、

菊の献花だけというふうなことでさせていただいております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、行政というのは法治国家であって、法で制定されたやつで施行されとると。そういうときに、行政が法令遵守よ。どんな思想、心情の違いがあっても、悪法であるというふうなこと言われとったって、民主党の政権やったって国旗国歌法に反対しとるような人が今日の首相を務めとんのや。そやけど、そういう制定されたやつを、行政が遵守するというの当たり前やと思うねんけど、なぜあえてそういうことをしないんですかということを知りたいとただけであって、国歌は斉唱しましたよ、国旗がどこにあるのかなと私もずっとぐるぐる探してんけど、なかったもんでその辺を思いよるだけの話で、今後国旗でも持って行ってやるような考えはないんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） あえて国旗を掲揚するというような考えは、今ございません。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 国民生活第一やというけど、国家あつての国民なんや。国なくして、市民の安全な暮らしやいうて成り立たんねん。本当に私自身は、私も情けないけど、情けない日本国になると、日本国防に関しては。そやから、あえて我々が今後風化することなく、国家ということに十分意を払う上において、そういう市のイベントに対しては国旗を掲揚していただきたいという強い思いがあるわけです。そやから、そのあたりを取り組んでいただけませんかという話なんよ。内部でも検討しますとか、何かええ答えありませんか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 昨日の献花式には、国旗の掲揚はございませんでしたが、私の知る限り市の主催する大きなイベント等については、掲揚柱があれば必ず国旗の掲揚はしておりますので、きのうはそういう施設に掲揚柱がなかったというような御理解をいただきたいと思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 掲揚柱なかったら、それは持って行って建てたらええねん。簡単なやつあるねんから、三脚でぽんと。それぐらいできへんのけ言いよんねん。休日の祝日には日の丸を揚げようやいうて、そういう運動があるわけよ。そら、いろんな思いの方がおるよ。そやけど、法律で定められたやつは、どんな思想が違ったって粛々と法律遵守するの当たり前やと思うねん。そこらを、市が率先するようにして、法令遵守の立場をしとるわけだ。だから、そこらを今後やっていただきたいと言うねんけど、私はそういう思いがあるねんけど、それに対する答えよ、やるのかやらへんのかという答えだけもうたらよろしいわ。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 委員の思いはよくわかりました。一度来年の開催につきましては、内部で検討してみたいと思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
川上委員。

○川上 命委員 学校統合についての答申が出てから、ずっと旧西淡町のほうではかなり父兄が、いや、これちょっと総合的なもんで、関係あるさかい。それで、財政面もいろいろ答弁されたわけですが、この統合については、結局財政面のことか、それとも子供の人数的なもんか、原因がどこでこういった答申が出て、いまだに何ら進展がないということで、市民の方もちょっと「どないなっとるねん、一体」と言われるんですけど、このことについてはどうお考えで、根本的な考え方を一つ。

○出田裕重委員長 総合的な観点ということでお聞きですので、総合的な観点でお答えいただければと思います。

市長公室長。

答えられる範囲で結構です。

○市長公室長（中田眞一郎） 教育委員会のほうで、教育施設の統廃合というようなことで実施計画が示されました。それとときを同じくして、市民交流センターの説明会も今現在行っております。その先々で、交流センターの話ではなく、小学校の統廃合についてのお話が地域の方からよくあります。そのときにも、当然私は担当ではないんですが、地

域の方からは「コストコストばかりを追い求めて、肝心の教育のことあんまり考えてない」というようなお話をいただくんですが、私の方からはあくまで子供たちの教育環境を考えて、教育委員会がこういう案を出したというようなお答えをさせていただいておりますんで、あくまでコスト重視で統廃合を担当部局のほうで決定したのではないですよというようなお話はさせていただいております。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 よくわかりましたが、一応統廃合するということは、旧西淡町のほうで一応辰美小学校というものができた中で、伊加利、阿那賀、丸山、津井という小学校、津井は辰美小学校が新しくできたんですけど。そういった中で、非常に古い校舎がいまだに整備もせんと、市民の非常ないろいろな問題点が発生しとる中で、早くつぶしてほしいとかいう中で、財政的なことがネックになってそういった整備ができないという中で、またぞろそういった統合の中で、またそういったところが出てくると。今現在、伊加利、阿那賀、丸山にしてもいろいろな施設を地域住民が使用しておりますが、こういった面は古くなってしもたら建て替わらないですよというような感覚で、住民はいつも不安におののいとるということで、そういったことについての将来的な考えの中で、総合的な考えの中でやってるんですか、どうですか。

○出田裕重委員長 学校跡地とかいう考え方でいいんですかね。そういう観点で。市有財産ということで、将来的に。

市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 津井の小学校跡地については、地域の自治会のほうからも要望は出ております。現在、子供の非行のたまり場にならないか非常に心配であるというような要望がつい先日も出てきておりました。市としてそれではどうするか、あるいは担当部局としてどうするかというようなお話なんですが、当然市のほうとしても、津井の小学校の跡地の行政評価というような評価もさせていただいて、担当部局には1つ2つ3つぐらいの案を提示して、今後の整備方針を決定しなさいというようなお話もさせていただいておりますので、担当部局のほうからはそういうお話が今後出てくるであろうというふうに思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 公用車の管理というのはどのようにされてるんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 公用車の管理につきましては、各配属された所管課において管理、点検、運行を行っておるところでございます。
以上です。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この公用車を通勤に使うというようなことはないですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 南あわじ市の公用車を通勤にというのは、通常では私は考えておりません。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 考えてるんじゃないしに、そういう事例はないですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） そういった報告は、各課からは報告が上がっておりません。
ないと思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 昼間というのは、非常に管理もしやすいと思うんですけども、いわゆる夜間の管理というのはどのようにされてるんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 夜間の管理につきましては、定められた駐車場所に駐車して施錠して、そのキーは定められたところに保管しておると、そういった状況でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 通常はそうですよね。通常は。通常じゃないときというのはありますか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 災害時とか、という場合が通常ではないというふうに考えてございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは、市民の方から私のほうにあったんですけども、夕方から朝まである一定の場所に置いてあったと、数台。そういう報告、通報が私のところへ来たんですけども、「それは飲酒運転で帰るわけにいかんから、多分置いて帰ったんやろ」というふうに言うたんですけども、そういう例というのはあるんですか、ないんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 今、委員おっしゃってりました事由による駐車、定められた場所以外での駐車というのではないと考えております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 市内のある飲食を伴う場所で、多分会合があったんでしょう。そこへ、市のマークのついた車が何台か朝まで置いてあったと。ということは、飲酒運転して帰ったんじゃないということやから、それはそれでええわけなんですけども、そういうことはたびたびあることなのか、たまたまであったのか。もちろん把握してないということなんですけども。これについては、もしそういうことがあったらどういう対応されるんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） そういった事実があるんでしたら、まず報告いただいて、今後の対応としてそういった場合どうするのかと。公務でその会合に出席当然してると思うんですけども、どうしても公用車をもとの場所に戻せない理由があるのであれば、その

旨報告させるようにさせたいと思います。

以上です。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そやから、それで帰ったらええんやけども、ただそのとき、いわゆる夜間の管理というのは本当に徹底されてるのかなどうかなということなんです。だれが最終その台数等を確認して帰られるのかなと。各部、各課については、多分運行管理者等をおいておられると思うんですね。市内でも、多分この市が一番台数が多いんじゃないかと思うんです。そやから、何人もの運行管理者をおいてはると思うんです。そこらがきっちり、そういう管理が行き届いてるのかどうか、これはもう一度やっぱり確認作業をしていただきたいなというふうに思いますが、いかがですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 夜間の管理ということにつきまして、現在までそう厳しく徹底したような経過はございません。今、委員御指摘のことをお聞きいたしましたので、改めてまた職員、また運行管理者、課長、所属長になりますが、徹底したいと思っております。

以上です。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは、どこのだれってということやなしに、我々会派で各旧町ごとに回らせてもうて、そのときに市民の方からの指摘であったわけなんです。そういうことで、また確認をしておきますということだったんで、一応そういうこともあったということなんで、一つ夜間の管理態勢について再確認をしていただきたいというふうに思います。終わっときます。

○出田裕重委員長 ほかにございますか。

なければ、その他についてございますか。

川上委員。

○川上 命委員 これはどこの担当か知らんけど、体育協会が南あわじ市に統合しとるわな、これ。それ以来、私も昔から体育好きで、旧西淡町時代いろいろと大会に参加し

とったけど、その統合して一本化すると、これには私も異論はなかったんですが、統合した途端に、それぞれ旧町村単位のいろいろな大会が、全然ことしになって旧西淡町でもなくなってしまうてる。それでちょっと皆異論があって、確かに統一した見解の中で、南あわじ市の体育協会がそういった底辺から盛り上げてくるという形をとってくれたらいいんですけど、どうもそういった今までの地域のスポーツとしての触れ合いとか、そういったことが廃れていくような感じがする。このことについて、そういった感じはしませんか。執行部の方々。どのような指導をしよるんかな。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 体育協会につきましては、市でも大分前から一本化になっております。あとは、その旧町村単位で残ってありました体育協会、もう既に三原なんかでは解散もしてるところがございます。ちょっと覚えてる範囲でお話をさせていただきます。

○出田裕重委員長 市長公室の見解で結構ですよ。これから市民交流センターとかもいろいろちょっと関係してますよね、その辺の団体はね。
市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 見解までいくかどうかわかりませんが、以前ちょっとお話をさせてもらったのは、旧小学校区単位でそういう組織をつくってくださいということで、今、川上議員さんがおっしゃられた、旧西淡のほうでそういうのがちょっと寂しくなってきたというようなお話がございました。一本化して、小学校区単位でやることによって、心配されておった地域としては、緑、それから西淡地域もちょっとしんどいですよというようなお話を聞いたことがございます。そのときには、お話をしたのは、小学校区単位で旧の西淡の人が集まって大会をすれば何ら変わりはないんじゃないかと。例えば、三原なんかでも解散はしてありますが、旧町単位では夏にバレーボールの大会なんかもしてましたが、それは集まって話し合いをすれば、旧小学校区単位で体育協会のほうは補助金がいってますので、別に大会はできないことはない。その大会に、賀集であるとか、広田とか入っていただければ、今まで以上の事業展開ができるのかなというふうには話したような記憶がございます。今、出田委員長さんがおっしゃっていただきましたように、市民交流センターも同じように小学校区単位の活動になります。その、市民交流センターの事業の中には、市民の地域の運動会であるとか、そういったことも当然交付金の対象となりますので、体育協会と市民交流センターとがタイアップをして事業展開することも可能だと思いますので、それはそれぞれの地域でのアイデアを出し合い、また協力し合って事業はいろいろできるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 その説明はようわかるねんけど、実際今まで西淡で綱引きとか、婦人の家庭バレーボールとか、いろんなことが非常に盛んでなかなか交流ができとったんですがこのたびもう全部終わってしまって、体育指導員に聞いたら「全然関係ない、私らはもうわかりません」とか、そういうふうに分けられて、結局統一一本化した中で、何もそういう活動そのものが、地域に今までの体育の普及と、今の体育協会が合併したんが一つもマッチしとらん。それやったら、有志でいろいろなバレーならバレーでも有志で金を出し合って、一つ大会を維持するかという話もしよるわけやな。逆に、返って統一して廃れてしまうような感じがする。そして、地方そのものを打ち切っていくと、西淡の社協センターもやがて古くなったらもう建てへんのやと、もう文化体育館一本でいくとかいうようなうわさが流れよるわけ。そやさかい、逆にそういった振興そのものがストップして、南あわじ市になった途端に統一しられたら、中央だけが華々しくという形で地方は捨てられていくような感じがするという、このことについて今後とも一つそういったこと十分考えてほしいなと思うわけです。要望です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これは、ちょっとどういう方に聞いたらいいかわからんねんけど、要は高速道路の1,000円効果で、市内の観光施設の入り込みがかなり減少しとるような傾向にあるというので、これは調査依頼的なことで考えていただいたらええねんけど、市内の夏の海水浴場であったりとか、市内の観光施設での入り込みがかなり減少しとるようなことをちょっと言われてますんで、その辺一遍昨年との比較して、ちょっと調査しといてくれへんけ。もうそれだけですわ。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 産業振興部のほうで、観光客の入り込みはその都度都度、節目節目で入り込みの調査はしております。高速道路の無料化というようなことで、淡路島3市で島民会議という組織をつくって、引き続き要望活動はしてっております。実績につきましては、商工観光課のほうでつかんでおるといように思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 低迷しとるこの南あわじ市の経済な、観光というのは一つの、まだまだ南あわじ市の生きる道というのは、僕はそっち側でのほうで見出していかないかなのではないかなというふうに。それで、調査しといていただいて、今後の施策に反映するためにも、ちょっと一遍その辺比較検討だけしたいと私も思ってますんで、市内の拠点観光施設の入り込みが昨年度と比較したようなやつを、ちょっとどっかで調べといてください。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） はい、わかりました。6月19日以降、特にというようなことで。聞いておりますと、やっぱり減少しておるのは確かかなと。ただ、土、日につきましては5割割引と。余り、これはマスコミ等も報道はされておりませんが、5割割引が残っておるということで、淡路の住民にとっては四国へ行くのはさほど今までと影響がないのかなというふうに思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 通達なんかは、各課へいくんか、それとも1カ所に集まるんですか。国、県からの通達。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） それぞれの各部署ごとに通知はいつてると思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 各部署ごとに通達はいくわけなんですけども、水平展開というのは、いわゆる情報の共通、共有ですか。共有については、どのようにお考えですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） もちろん、関係する管轄、部署ごとについては連携をとりまして、例えば重要な市の条例に関連するとか、そういうことになりましたら、当然また私どもの総務課のほうの法制も通ってまいりますので、必ず連携はとっております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ちょっと離れるんですけどね。通達、これちょっと古いですけども、事務局からファクスが送られた部分なんですけども、慶野松原荘で食中毒発生。内容を言うたら、養殖ヒラメの寄生虫が原因と思われるということでファクスいただいた。ほんなら、これもうたんが6月25日。6月19日に、国のほうから各自治体にこういう食中毒が発生してますよという通達があったということなんですがね。これが19日にあったわけなんです。19日にあって、これ25日にということは前の日かと思うんですけども出ると。そういうとき、各担当部署については、どういう対応をされたのかなと逆に思ったんですけども、これは所管外なんで、これについてはどのように思われますか。

○出田裕重委員長 通達を受けて、どういう対応をしてるかという観点で。
総務部長、その通達に対して、市としてどういう対応をしてるか。今回の件に限らずということでお答えください。

○総務部長（渕本幸男） 全般的な話については、先ほど総務課長からも答弁したように、当然共談しなければいけない部署がある場合は、それぞれに共談していくというような格好で情報の共有というようなのを図ってます。それで、今回の食中毒の関係の部分につきましては、その通達があったというのがまだ今ちょっと私の方では確認できておりません。そんなことで、多分食品衛生の関係なんで、保健衛生そういった部分の部署にはいっとんのかなと。また、あるいはそれぞれのそれを通して、それぞれの関係機関というか、そういった形で施設関係、そんなところにもいっとんのかなというように思うんですけど、今ちょっと確認できておりませんので、確認させていただきたいなと思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
議長。

○阿部計一議長 公用車の、以前駐車場の事故が多かったということで、これはある議員が全協でそういう質問の中で、副市長が今後駐車場内2人、ほとんど2人乗りですわね。後方確認は、1人は必ず後方確認をするということを発言されておりましたが、各きょう出席の管理者の方でそういうことを徹底してやっておられますか。私はちょいちょい見るけど、そんなん2人乗っても後方確認やしよんの見たことないんですけども、これは仮にも副市長が議会でそういう答弁をされたことやな。そやから、今後もしそういう事故が起きると、そういうことが問題になってくるんで、管理者としてどうですか。そういうことを徹底して、職員に通達をしてやられておりますか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） そういう発言があった後、2人乗りの場合は必ず1人おりに誘導するというふうなことを各部署に通知はしております。私も、きのうきょうとこちらへ来る機会があったんで、私も助手席に乗るというふうなことだったので、後方確認をしながら本日出席をしております。

○出田裕重委員長 議長。

○阿部計一議長 何か、そういう言葉が風化しつつあるんで、徹底してそういうことをお願いしたい。
以上です。

○出田裕重委員長 それでは、ほかはございませんか。
ちょっとお願いをしたいんですけど。

○熊田 司副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 防災課長、最近の不審火について、報告をできることがあればちょっとお聞きをしたいんですけど。一回でまとめて、現状どうなってるかお願いします。

○熊田 司副委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 7月29日未明から、8月4日未明までの間に10件の不審火がありました。8月4日夜に消防の幹部会、また淡路広域消防南淡分署、西淡出張所の両所長、それから隣の南あわじ警察の刑事課長、警備課長の方々も参集をしていただきまして、合同の会議を行いました。会議の中では、地元の消防団で御苦勞になりますけども、各方面のほうで団員さんの確保をしながら、小学校区単位でも消防自動車を1台夜間のパトロールをしていただきたいというようなことが決まりました。警察は警察のほうで独自の捜査網をするということで、その会議が終わった次の日に新聞に報道されました、その会議の様を。それから、8月5日からは不審火は発生はしておりません。今のところ、まだ市内の消防団の方々につきましては、夜間のパトロールをいただいております。
以上です。

○熊田 司副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 大体めどというか、いつまでそういう態勢をしかれるんですか。

○熊田 司副委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） この、お盆の期間までなかったというようなことでありますので、1度消防団長とも相談もして、検討はしたいなというふうに思うんですけども、ただまたいつ発生するかわからない部分もあるんですけども、それも警察のほうともまた協議もしながら考えていきたいなというふうには思っております。できるだけ、消防団員の方々には負担をかけないような方法で、何かいい方法もあればというように思っています。それから、南淡分署についても、夜間パトロールをしていただいております。以上です。

○出田裕重委員長 ほかに、報告事項ございますか。
防災課長。

○防災課長（松下良卓） 一点報告させていただきます。この9月10日土曜日なんですけれども、福良港津波防災ステーションが、昨年の9月11日に竣工いたしまして1年になるということで、福良のステーションの周辺で少しイベントを行います。福良の町歩きなんかを募集をしまして、町歩きを歩いて、福良の防災についての説明を、地域の方々が説明をしていただくというようなことも考えております。

それとか、非常食になるというようなことで、そうめんの振る舞いというのも考えております。それは、午前10時から午後4時までの間、福良港津波防災ステーションの周りでそういうようなイベントをします。お昼13時から3時半までは、南淡公民館3階で津波防災フォーラムということで、人と防災未来センターの奥村主任研究員の方の基調講演とか、あとはパネラーで福良港の津波防災ステーションの職員の方々とか、防災教育をされてる学校の先生の方とかの出席を得て、防災フォーラムをしていただくというような計画でおります。

以上です。

○出田裕重委員長 ほか、ございませんか。

それでは、ちょっと委員の皆さんで審査の詰めをしたいので、執行部の方々ここで終了、退席をお願いしたいと思います。

熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 執行部の皆さんには、9時から大変いろいろと質問に対して答えていただきましてありがとうございました。それでは、一応執行部の方これで退席してください。

(閉会 午前11時55分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年 8月16日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 出 田 裕 重